第**43**号

国立神戸視力障害センター

センターだより

〈発 行〉 平成17年3月16日

〈発行〉国立神戸視力障害センター 神戸市西区曜町1070 電話(078)923-4670 FAX(078)928-4122 URL http://www.kobe-nhb.go.jp E-mail syomu@kobe-nhb.go.jp

平成16年度理療教育課程卒業式

卒業おめでとうございます ~積極的な社会参加に向けて~



卒業生の皆さんご卒業おめでとうございます。今年も卒業生の皆さんを送り出す職員として、また卒業生の皆さんもそれぞれが3年ないし5年間の短いようで長い、或いはそれとは反対の気持ちを感じているのではないでしょうか。今ここで卒業生の皆さんが入学したときの気持ちを思いだしていただきたいと思います。

国立の視力センターは中途失明の方が多く、それぞれが社会生活を経て、ある程度自分なりの日常生活を築いていく中で予期しなかった視覚に障害を持つことによって、大きく方針転換をしてこのセンターにたどり着いたのではないでしょうか。 このセンターでの勉強は皆さんの思っていたようなものだったでしょうか、それとも全く予想していなかったものでしようか。多くの方にセンターでの訓練の内容を聞きますと久しぶりの学業生活、慣れない医学用語、鍼実技などでの直接身体に触って治療をしていく緊張感、国家試験への挑戦、卒業後の自立への不安などは大きなストレスになったと聞いております。

しかし、いくつもの大きな山や谷を越えて今日の卒業を迎えたことは喜びに絶えないことと思います。この喜びを迎えることが出来たのは、自分でしっかりとした目的意識を持ち続けたことと推察致しますが、さらにその背景には家族や友人、地域の福祉関係者など多くの支援があったからではないでしょうか。

今日の卒業を喜ぶと共に、皆さんの周囲で、これまで陰ひなた無く支えてくれた方への感謝の気持ちも忘れてはいけないことと思います。そして、センターで学んだことを基礎にして、病む人を癒す立場で積極的に社会参加をして欲しいと思います。それが卒業生の皆さんを支援してくれた方々への恩返しになるのです。 (所長 松岡 利男)





センター生活を振り返って…



「卒業にあたって」

高等5年 大釜 伸一

もうすぐ春がやってくる。日本のあちらこちらでは、卒業式のシーズンである。私もセンターにお世話になってから5年半が過ぎた。思い起こせば、会社動めをしていたころはある程度の肩書きも付き、将来も安定していた。定年が過ぎ、孫達に囲まれて年をとっていく、それが私の人生だと思っていた。しかし、一転して物を見る力を失いつつ、暗闇の世界に入ってきて、やむなく、会社勤めを辞めることになり、つらい生活に入っていった。男として、大黒柱として何よりもつらかったのは収入がなくなることであろう。その時期に妻が福祉課に相談。この世界があることを知った。しかし、5年半は長い。私は悩んだ。少しでもいい、わずかでもいい、毎月決まった収入があれば、贅沢はできなくてもたべることはできると、探し回った。世の中は不景気の時代で、そこかしこで倒産、倒産・・・。しかしあった。そこに勤めることにした。だが、何も見えなかった。もう、だめだと・・。会社勤めを完全にあきらめた。そしてこの世界に入ることに決めた。

今まで寮生活をしたことのない私にとって期待と不安でいっぱいであった。「案ずるより産むが易し」で同じ境遇の仲間達、優しい先生方によって不安はすぐに消えてしまった。半年間の生活訓練課程を経て、理療課程へと進み、普段から負けず嫌いの私は腕を上げることや、私なりにこつこつと繰り返し勉強した。3年目にしてあんま師の国家試験に合格、残るは鍼師、灸師の国家試験の合格である。そして卒業・・・。5年半の間には家庭でも色々あり妻に精神的にも肉体的にも口では言えないくらいの苦労をかけてしまった。卒業後はお世話になった治療院に就職をすることにした。できるならば自宅開業をしたいものだ。センターで得たこと、学んだことを治療院で発揮し、悩める患者様のために惜しみなく努力していきたいと思う。先生方、福祉関係の方々、そして妻に生計を立てるための道をつけていただきました。心より感謝します。ありがとうございました。

「センターを振り返って」

専門3A 笹川 義隆

僕が今、思っていることは、もう卒業してしまうんだなあということです。もっとも、国家試験の勉強や、卒業にむけての後片づけや、就職または開業へと将来の夢に向かって進むためのすることの多さに、時間はゆったりとした気持ちで長く感じた方がいいのですが、当初入所するときの雰囲気よりもあっというまに嵐が過ぎる入所生活でした。

僕の父親が視力障害でセンターの卒業生であり、あんま、はり灸の仕事をしているということから、ただなんとなくセンターに入所したので、今考えれば右も左もわからなかったんだなと思います。まず、教科書の厚さ、書いてあることの難しさにびっくりしました。そして実技、臨床実習の練習の多さ、施術の結果を出すということの難しさに直面しました。鍼に関しては僕は片山先生を中心に教えていただきましたが、先生がされる施術の結果の素晴らしさに驚き、同時に患者さんに喜んでもらえる施術をすることの難しさを知り、それに至るために必要な免許を当然として、知識と技術を習得しなければならないことの多さ、難しさに圧倒されたと感じています。あんまでも同じようなことが言えるのですが、体をさわることで覚え、いろいろ自分なりに試行錯誤することで喜ばれる施術を作りたいと思います。

いろいろな行事があって楽しいときもありましたが、なくなる傾向にあって、入所者同士のつながりも薄くなってきておりさびしい感じも少しあります。自分の施術でも喜ばれる患者さんがいることにただうれしいですし、「病気ではなく、病人を診る」ということを教えていただいた先生たちに感謝しています。僕にとってこれからの財産だと思っています。

「センターでの3年間」

専門課程3年 永岡 留美

早いもので、私が当センターに入所してから3年が経とうとしています。入所式の日には、歩行 訓練場の桜の木が綺麗な花を咲かせていたことを今でも思い出します。

私は生まれながらの弱視ではありません。視覚障害者と言えば全盲のイメージが強かったのですが、このセンターに来て始めて完全な全盲の人は少ないということや弱視でも病気によって見え方が全く異なるものなのだということを実感しました。もともと視覚障害者について知っていることは少なく、センターに入って知ったことは沢山ありますが、その中の一つに障害者スポーツがあります。

視覚障害者のスポーツにもバレーや卓球などいくつか種類がありますが、私が一番目を惹かれたのはゴールボールというスポーツでした。このスポーツは1チーム3人で行い、重さ約1,2kgの鈴入りのボールを転がして相手チームのゴールを狙い得点を競うスポーツです。選手は皆、アイシェードと呼ばれる目隠しをつけプレイします。音を頼りにボールを受け止めたり、コースを狙って得点を決めたりする姿は見ていてとても格好良く、不思議なものでした。実際にやってみると想像以上にハードなスポーツでしたが、全盲も弱視も晴眼者も全く同じ条件で一緒に楽しめるところが魅力的でした。

三療の勉強は簡単とはいえません。資格が取れ就職できても、患者様からみれば晴眼者だろうが 障害者だろうが関係ない、甘えの通用しない世界です。スポーツのようにみんなが同じ条件 で…とは必ずしも言い切れませんが、それでも晴眼、障害者の区別なく一緒に働ける世界で す。

このセンターに来たことで得た経験やスポーツを通じて出会うことのできた人達は、私にとって貴重な財産です。これらの財産を胸に専門職として歩んでいきたいと思います。

福岡センター・交流会 in福岡

平成16年7月8、9日と福岡視力障害センターとの交流会が福岡会場にて行われました。神戸からは総勢17名参加し、グランドソフトボールやゴールボールなどのスポーツ交流や文化交流が行われました。

初日は残念ながら雨となり、予定していたグランドソフトボールが翌日に延期されましたが、全 ての予定を消化することはできました。神戸は総合優勝を果たし優勝トロフィーを持ち帰るという 栄養にも恵まれ福岡センターの方々の温かい心遺

いとともに、大変よい思い出が作られました。

試合結果

総合優勝神戸視力障害センター

■ゴールボール(女子) ○福岡一神戸×

■ゴールボール(男子) ○福岡一神戸×

●フロアバレーボール ×福岡一神戸○●グランドソフトボール ×福岡一神戸○

●サウンドテーブルテニス ×福岡一神戸○





兵庫県グランドソフトボール選手権大会結果報告

第6回兵庫県グランドソフトボール大会が昨年11月3日大倉山野球場で行われました。1回戦の兵庫県立盲学校との試合は接戦の末、2対1で勝つことができました。この勢いで続く神戸市視力障害者福祉協会との試合もがんばりましたが、経験の差がでたのか8対1で敗れてしまいました。淡路チームとの3位決定戦では、最終回追い上げ、一打逆転の場面もありましたが、惜しくも3対1で敗れました。1日に3試合というハードスケジュールでしたが、天候にも恵まれ、また3位決定戦に進めたこともあり、充実した1日となりました。これも週に2回練習に励んだ成果だと思います。

スポーツマッサージ・課外活動

スポーツマッサージクラブでは、7月と12月に按摩・マッサージ指圧の奉仕活動を行ってきました。7月には晴天の中、明石公園にてブラインドマラソンの練習後のマッサージ活動を行い、走者や伴走者共に喜んで頂きました。外で行ったこともあり、風も心地よく心身共にさわやかな活動ができました。

12月には、県立リハビリテーションセンター内の体育館にて、第19回日本車椅子ツインバスケットボール選手権大会近畿中四国ブロック予選会が行われ、脊椎損傷の方に対するマッサージ活動を行いました。車椅子の上でのマッサージや脊椎損傷ということで圧のかけ具合や座もみの仕方など戸惑うこともありましたが、試合前、試合後と来て下さる方などいて一人で10人以上行うほどの大盛況でした。部員にとっても初めての脊椎損傷に対するマッサージであった為色々と勉強になった活動でした。





陶芸の一ち宝焼き体験



専門1A 瀬川真澄

11月3日にボランティアの方々と共に陶芸クラブで淡路島に行ってきました。行きはフェ リーで淡路島へ。意外とあっという間に着いてしまいました。下船後は車で東浦町立陶芸館

それぞれが予め予約しておいた粘土細工、電動ロクロ、絵付けのコースで作品を作りまし た。私は絵付けコースだったのですが、初めての経験でとても楽しかったです。

1時間ほどで修了し、後日の作品の焼き上がりを楽しみに陶芸館を後にしました。その後、 近くのパルシェ香りの館へ移動。ここは名前のとおりアロマキャンドルや香水、お香などの 香りグッズがたくさんありました。また、温泉もあり、昼食をとった後、それぞれ温泉に入っ たり、あたりを散策したりと思い思いに過ごした後、帰りは明石海峡大橋を渡ってセンター に帰ってきました。天候にも恵まれ、ボランティアの方々やクラブの先生方のおかげで楽し い1日を過ごすことができました。



学校教職員研修会を実施!

各学校及び当センターの夏期休暇も終わりに近い平成16年8月26日(木)の10時から16時ごろまで、研修棟1階の研修室や生活訓練等の各室で、小学校の先生が4名、中学校の先生が1名、総勢5名の参加者で研修会が行われました。内容は各学校の先生方に視覚障害について講義や体験学習を行い、教育の参考にしていただこうというものでした。

募集は20名の予定でしたが、結果として5名という少人数で受講された方にとっても、 主催者側としてもやりやすかったように思われました。各先生方は普段の学校とは違う立 場で緊張されていたかもしれませんが、皆さん熱心に興味を持って参加されていました。 ある先生は、来年度、視覚障害の生徒の入学希望があり、学校としてどのように対応した らよいかといろいろ質問されていました。

次に、主に参加された先生方の意見を紹介し、研修のレポートとしたいと思います。ちなみにアンケートに対して皆さんブラスの意見を書かれていました。決して担当者がプラスの点だけを抜き出したのではありませんので念のため。

日程表

時間	内容
9:30~	受付
10:00~10:10	開講
10:10~11:00	視覚障害について ★当センターの案内 ★視聴覚障害とは、その特徴。 ★QOLの向上とリハビリテーション
11:10~12:00	視覚障害者のコミュニケーション ★墨字(普通文字)、点字、コンピューター ★情報機器の活用 ★ロービジョン用補助具の紹介
12:00~13:00	昼食休憩
13:00~13:50	日常生活の援助 ★日常生活に必要な工夫 ★日常生活に必要な補助具
14:00~15:15	アイマスク・シュミレーション体験学習 ★歩行体験、手引きの仕方 ★補助具を活用した墨字の読み書き ★アイマスク使用にて喫食体験
15:15~15:30	質疑応答・閉講



* 体験学習。アイマスク体験は以前したことがあるが、視野狭窄ははじめてだった。想像以上の 困難さを経験した。



参加者の意見から…

* 「視覚障害=全盲」又は「視覚障害=点字」で 多くの人が点字を使っていると思っていたが、 実際は様々な見え方があり点字を使う人は少な いということを知り、驚いた。



*歩くことよりもケーキを食べるという動作でより強く視覚に障害がある場合の不便さを体験できた。おいしさは半減でした。

- * 視覚障害児の受け入れに関し、少し手がかりがつかめたように思われる。
- * 視覚障害の方とのふれ合いがほとんどなかったので、今日の講義や体験で、今までの考えがとても一面的で狭いものだったと実感した。
- * 教師の枠をはずして、一人の人間として今日の研修はとても心に残るものでした。
- * 視覚障害者と健常者、区別してはいけないといろいろな話を聞いて感じました。決して、子供 に「かわいそう」などといった意識を持たせるような指導だけはするべきではないと思われま した。

最後のアンケート項目に講習会全体について評価して頂きましたが、皆さんが「大変役に立った」と評価し、ある先生はこの項目に「花丸」をつけて下さいました。担当者も小学校の児童のようにうれしかったです。

今回は第1回目でしたが、今後もこのような研修会を続けていきたいと思います。最後 に、参加された5名の先生方のご協力に感謝申し上げます。 (指導課 久保 明夫)

臨床研修講座実施内容

平成16年9月から平成17年の2月にかけて臨床研修講座及び卒後研修会が随時行われました。それぞれ、特徴のある講座で1年生から卒業学年まで理療に関する知識・技術の幅を広げることができました。

臨床研修講座

■第1回臨床研修講座

- · 平成16年9月15日 (水) 5、6 時間目
- ・講師 垣内晶代 (びわ療法あき療法院院長)
- 内容 びわの葉療法(温灸)の基礎と臨床

■第2回臨床研修講座

- · 平成16年10月17日(日)9:00~17:00
- ·講師 石井伸也(漢方陰陽会)
- ・内容 古典的鍼灸治療の進め方 基礎編

■第3回臨床研修講座

- · 平成16年10月25日 (月) 5、6 時間目
- 講師 中川重雄(操体道普及友の会代表)
- 内容 操体道の基礎と臨床

■第4回臨床研修講座

- 平成16年11月13日(土)10:30~16:30
 平成16年11月14日(日)10:30~15:30
- · 講師 大上勝行
- 内容 古典鍼灸治療のすすめ方 臨床編

■第5回臨床研修講座

- 平成17年1月19日(水)9:00~17:00
- 講師 藤本蓮風 (藤本漢祥院院長)
- 内容 打診法の実際

■第6回臨床研修講座

- ・平成17年2月9日(水)9:00~17:00
- · 講師 藤本蓮風 (藤本漢祥院院長)
- 内容 中医学に基礎をおいた鍼灸治療の実際

「タダ?! これはいいや! 臨床研修講座を受講して」

専門課程3年B 竹中 千雄

なんでも観なけりゃ損のケチな性格から、 判らないまま1年生の時から居眠り聴講させて頂いた。一般会場で参加すれば云万円 の参加料を取られるにもかかわらず、いつ も参加者が少なく実技においてはマンツー マンで教えてもらえたのは幸いだった。で もどうしてこのように参加が少なく、もっ たいないと考えられないのか?生徒の質が 低いから?教官の質が低いから?受験のみ の責任のがれの教育で真の鍼道を教えてあ げようとする優しさが教官にないからこう いう形となり表れてくるように思える。

参加して身についたことは「鍼は気である」ということ。人間には「天性」と「努力」があるが取穴のテクニックには努力以上に天性が関与している。そこで急がば回れで指先の鍼灸術よりも心を育て「気」を育て自ら「無」とする修行といった宗教じみたものを学び直し天地自然の理にかなう学習をすべきだと私は諸先生方より教えられた。他人を治すにはまだまだ程遠い技術しか学ぶことは出来なかったが、一人でも癒すことができ、喜んでもらえる治療家になりいたいものだと考えている。

生活訓練内容紹介

のののでは、一般には、

目が不自由になって、今日から一番困ることはなんでしょう?目をつむって想像してみて下さい。 朝起きて何をしますか?家の中でトイレに行くときどうしますか?ごはんを食べる時、洋服を着替え て買い物に行くとき、友達に電話をするとき、ちょっと散歩したいと思ったとき等々・・・。

一つ一つの動きは、たぶん普段なら何も考えないでできると思います。目が見えませんとまず、 自分の動く方向に何か危険なものがないか心配ですし、動く方向も定まりにくくなります。足元や 顔に当たりそうなものを想像してしまいます。痛い思いをするのは、誰しも嫌なものです。

さて、本センターでは、「歩行」や「ロービジョン」「点字」「パソコン」「日常生活」等の訓練を それぞれの利用者の方に適した内容で訓練しています。訓練の内容は、大きく分けて「移動」と 「コミュニケーション」です。ここでは、そのうち、『歩行訓練』について、簡単に説明したいと思 います。

「歩行」という言葉から連想されることは「歩く」ことだと思います。足の不自由な方が理学療法士の指導の元、松葉杖や平行棒を利用して歩く訓練をすることも「歩行訓練」と言います。視覚障害の方の場合、「歩くこと」そのものには不自由がありません。足が不自由ではないからです。前述しましたように、「自分の足元や前方に危険性があるかどうか」が問題になっているのです。視力のある方は、あらかじめ意識もしないで、危険性を察知しています。周囲の環境や、横断歩道を視認しているのです。一人で歩くことには、様々な要素を必要とします。

そこで、「白杖(はくじょう)」が必要になってくるのです。いわゆる、白い杖で歩幅の2歩先が確認できる杖を使います。この杖には3つの役割があります。まず「安全確認」ということで、杖が身体より先に障害物に当たってくれることで、防御の役割を担います。次に「情報収集」として杖を手などの代わりに周囲の物へ当てることで、自分の安全を確保しつつどんなものがあるのか杖を通して知ることができます。最後に「能率性」があげられます。杖がないと手探りで歩く格好になってしまいますが「安全」と「情報」を杖が担う為、効率よくさっそうと歩くことができます。また、周囲の環境把握には、皮膚感覚や聴覚、臭覚等の感覚を利用し、頭の中で、自分だけの地図を作ります。「杖」「感覚」「頭脳」をフルに使い、行きたい所へ自分で行けるように練習していく訓練です。





生活訓練課程所外 in 淡路島 しカリエーション!

いい湯・いい香・いい味

生活訓練課程 岡本恵美子

2月24日、レクレーション第2弾。午前10時、センターを出発。全長3911mの明石海峡大橋を渡って、淡路島へ行きました。明石海峡は、晴れていれば、海がキラキラ輝き、すばらしい景色が望めますが、残念ながらその日は、爨空…。でも、海面65mの高さを走るのは、心地よい気分。この橋は、Pearl Bridgeとも呼ばれ夜にはライトアップされ、とても美しい橋です。車中で明石海峡大橋や淡路島にまつわるアレコレ話を聞いているうちに、目的地「パルシェ 香りの館・香りの湯」に到着。温泉グループとポブリ作りグループに分かれ、それぞれを楽しみました。私は疲労回復・美肌効果を狙って、温泉組。展望露天風呂・ジャグジー・打たせ湯…、湯船にはラベンダー・レモングラス等のハーブを浮かばせてあり、その香を巡りながら、美人湯天然温泉をほのぼのと満喫しました。ボブリ作りを覗くと、リースの作成中。好きなドライフラワーを選び、輪に差し込んでいくと素敵なリースの完成です。香りの館では、数々のハーブ・コロン・お香が並べられ、いい香にふれることが出来ました。

昼食は、ハーブを使ったランチや和食御前を自由選択。それぞれ美味しい一時です。そして、次に「たこせんべいの里」へ行きました。バラエティ豊かな煎餅があり、試食をし回りました。うす味・みりん味・七味に笑、わさび味に涙、ガーリックマヨ味に驚…。ひと通り味見をして、お土産を買い、無料のコーヒーを飲みながら小休止。美味煎餅を後に、帰路へ向かいました。

毎日の個別訓練も楽しいけれど、全員でのレクは、交流を深めながら、気分もリフレッシュ出来て、よかったと思います。第1回目のレクは、六甲山のオルゴール館で、心に響く音を鑑賞しました。

神戸・淡路の山や海、自然を感じ、いい時間を過ごしました。レクに参加できたことに感謝し、お 世話していただいた方々にお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。





年間行事予定 平成16年11月~平成17年3月

11月3日	グランドソフトボール兵庫県	17日	第3回模擬試験(按摩)
	大会	18⊟	第3回模擬試験(鍼灸)
5日~7日	ゴールボール西日本大会(神	2月2日~4日	受験学年後期期末試験
	戸)	22日~24日	在所学年後期期末試験
11日	第2回模擬試験(按摩)	26日	第13回按摩師国家試験
12日	第2回模擬試験(鍼灸)	27⊟	第13回鍼灸師国家試験
12月1日~3日	後期中間試験	3月3日	卒業式
18日~	冬季休業開始	118	理療教育課程終業式・生活訓
1月11日	授業開始		練課程修了式

自治会より新潟中越地震へ寄付金!

この度、光友会(国立神戸視力障害センター自治会)は、10年前の阪神・淡路大震 災の際に頂いておりました義援金を全額、新潟中越地震災害義援金として関連団体に 寄付致しました。

阪神・淡路大震災の義援金に関しましては、当時の経緯は存じておりませんが、 "万が一の時に使用する"と引き継いでおりましたので、まさにその万が一と思い、 検討の結果、寄付する事と致しました。

残念な事ですが、2004年は世界中で災害が多発した年でした。豊岡、淡路の台風災害、新潟中越地震災害、スマトラ沖地震による津波被害など多くの災害が発生しました。被災者の方々にはここに謹んでお見舞い申し上げます。

今回は阪神淡路大震災から10年の節目を迎えるにあたって、更なる復興のために寄付を検討し始めた矢先の新潟中越地震でしたので、新潟中越地震に限定した形になりましたが、少しでも役に立てばという思いが寄付に導いたと思います。

また、時を同じくして入所生人数の減少などの影響もあり、光友会執行部の後任が 決まらず、自治会活動は2004年10月末日をもって休止する事となりました。そのため、 今回は私が取りまとめをさせて頂きましたが、今後はこのような寄付やその他の活動 においても実施できるかどうか危惧しております。

在所生の方々には自治会活動を再開して頂き、そこから様々な事を学び、また社会に貢献して頂きたいと思います。

平成17年1月

前 光友会会長 井上 和哉



ARTEST OF THE PROPERTY OF THE



国立神戸視力障害センターでは視力に障害がある方々のあんまマッサージ指圧・はり・きゅうの資格を取って経済的に自立したい! 一人で歩きたい! 料理をしてみたい! バソコンを習得したい! 点字を覚えたい! 今見える視力を生かしたい! などのご希望にお応えします。

課程	理療教育課程	生活訓練課程		
このような方に びったりです	自立した生活を送っており、あんま マッサージ指圧・はり・きゅうの免 許を取りたい方。	自立歩行に不安な方、身の回りのできる ことを増やしたい方、パソコンなど情報 機器に興味のある方。		
募集人員	専門課程 (高卒以上) 30名 高等課程 (中卒) 15名	約10名		
期間	専門課程 3年間 高等課程 5年間	約半年間 (期間は個人で異なります)		
入所時期	毎年4月	年2回(5月、10月他、応相談)		
入所審査	1 書類審査 2 学力及び面接審査	書類審査		
入所手続	※まず最寄りの福祉事務所または町村役場、本センター指導課までご相談ください。TEL 0 7 8 - 9 2 3 - 4 6 7 0E-m a i sidou@kobe-nhb.go.jp			
入所中の費用	利用者本人の収入申告書に基づき収入状況を確認し、支援費基準により算定した額 (利用料)を決定します。 負担基準上限額…入所後3年以内は32,000円 入所後4年以内は53,000円 ※通所の場合は上記の半額となります。 ※当センターに入所前に、他施設に入所していた場合は、その期間が加算されます。			